

平成23年度 第1回
神戸市都市計画審議会

都市計画の案に係る意見書の要旨の集約及び神戸市の考え方

第1号議案 神戸国際港都建設計画道路の変更について（塩屋舞子線）

都市計画の案に係る意見書の要旨の集約及び神戸市の考え方 目次

- 1. 道路の計画に関する事 …1, 2
 - (1) 道路の幅員について
 - (2) 幅員 20mから 14mへの変更に反対する理由について

- 2. 道路整備に関する事 … 2
 - (1) 取付道路について
 - (2) 早期整備について
 - (3) 整備に伴う余剰地について

- 3. 地元への説明・周知に関する事 … 3
 - (1) 神戸市の説明について

意見書の要旨の集約	神戸市の考え方
<p>1. 道路の計画に関すること</p> <p>(1) 道路の幅員について</p> <p>① 歩道の幅は2mもあれば充分である。植栽も必要ない。車道は広いほうが良い。バスが通れるようになれば地域の老人が喜ぶ。</p> <p>② 周辺住宅地の高齢者や杖・車椅子利用者の安全確保のため、歩道は十二分に広くすること。</p> <p>(2) 幅員20mから14mへの変更に反対する理由について</p> <p>① 塩屋舞子線の事業中1.6km中0.7kmは幅員20mで完成し、残り区間0.9kmは建設用地も確保されているにもかかわらず、幅を14mに変更することが納得できない。</p> <p>② 我々が実施したアンケートでは星陵台8丁目の地域住民の大多数は、幅員20mを希望している。</p> <p>③ 北舞子1丁目には、消防車が進入出来ない狭い路地が3本、本計画道路と交差し、路地沿道の住宅への消火活動のため消防車が本計画道路に停車するしか方法がなく幅員20mが必要である。</p> <p>④ 道路北側の舞子墓園の斜面は地すべりの可能性が非常に高いところであり、北舞子2丁目の沿道には、神戸市が「崖崩れ」危険箇所と指摘し、防災マップに表示している区域があるため広い道路幅員が必要である。</p> <p>⑤ この地域は住宅地として比較的初期に開発されたので、高齢者が多く、また学童達の通学路としての機能を期待されている。星陵台中学校の通学路になっている入口付近のカーブで事故が何度もあり、とても危険性を感じる。また災害時周辺地区の避難場所は、星陵台中学、神戸商業高校があり本道路が唯一の避難道路となる。以上のことから20m道路工事が不可欠である。</p>	<p>①～② 歩道幅員については、歩行者や自転車の交通需要をふまえ、安全で円滑な歩行者及び自転車の交通を確保するため、道路構造令に基づき自転車歩行車道の標準的な幅員である3.5mとしています。歩道の設計にあたっては、神戸市バリアフリー道路整備マニュアルなどに基づき、平坦性の確保、車道接続部の段差解消など、高齢者や身体障害者をはじめ、歩行者に安全・安心な設計とします。</p> <p>植栽については、道路の設計にあたり、地域の意向をふまえ、必要に応じて植樹柵の設置を検討します。</p> <p>車道幅員については、沿道の土地利用状況や交通需要をふまえ、1車線あたり3mを2車線確保し、両側に路肩を設ける計画としています。バス路線についてはバス事業者が決定します。</p> <p>①～⑨ 今回の塩屋舞子線の変更区間については、</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿道の土地利用としては、主に戸建住宅を中心とした住宅地が形成されていること、 現況の自動車交通量は、県商前交差点部で昼間12時間あたり約3,000台であり、将来的にも現況より大幅な増加はないと見込まれること、 歩行者、自転車の通行量も、朝7時台のピーク時に、県商前交差点部で、それぞれ約80人、約20台であり、将来的にも沿道の住宅地としての土地利用から大幅な増加はないと見込まれます。 <p>従って、今回の変更区間を含む塩屋舞子線の事業中区間は、南北の主要幹線道路である商大線や舞子多聞線につながる補助的な幹線道路、生活幹線道路と位置付けられます。</p> <p>これらをふまえ、道路が有すべき機能面から幅員構成を見直した結果、車道部について、</p> <p>中央帯は、自動車交通量や道路線形から、車両の安全な通行の確保に支障がないため設置を省きます。</p> <p>停車帯は、沿道店舗への出入り、荷捌きなど停車需要が見込まれないため設置せず、通常の路肩とします。</p> <p>歩道部について、</p> <p>沿道の戸建住宅の車庫からの出入りなどを考慮し、連続する植栽帯を省き、必要に応じた単独の植樹柵の設置に代えます。</p>

意見書の要旨の集約	神戸市の考え方
<p>⑥ 道路は街造りの基本であり、沿線住民の安全、安心を第一に考えてもらいたい。 20mで建設済みの道路につづければ美しい環境になるし広い方が安全安心感は大いにあると思う。 住民は20mの幅員案により安全、安心を感じている。</p> <p>⑦ 「将来の交通需要」であるが、その主張は全く根拠無く、正しくない。全国ベースのトレンドを本道路の将来にあてはめることが乱暴である。また沿道には本年度末に高層社宅2棟が完成するし、北舞子2丁目では現在、高層マンション用地が売りに出されている。垂水区は、全国的傾向とは逆に、人口がいまだに増加を続けている。 根拠の無い交通量減少予想を理由に、歩道も含めた道路幅員全体を縮小変更しようとする計画は、一般地元住民にとって百害あって一利無し政策である。</p> <p>⑧ 幼稚園前の道路は直線であり、危険性は少なく幅員14mでも差支えないが、その他の区間は幅員20mが必要である。</p> <p>⑨ 神戸市が挙げる変更理由は全て変更の動機である財政状況からくる予算削減に対する後付けでしかなく、計画交通量など定量的な数値を示しておらず、沿線住民として到底納得できるものではない。沿線住民の理解のため都市計画道路本来の使命・目的に沿った計画ならびにそれに関する情報開示を強く要望する。</p>	<p>歩道部の幅員について、歩行者及び自転車の通行需要をふまえ、道路構造令で定める自転車歩行者道の標準的な幅員である3mとし、それに電柱や標識など路上施設帯を加えた3.5mとします。 これらの見直しの結果、変更区間の幅員を14mに変更します。</p> <p>幅員を14mに変更した場合でも、車道部は7mあり、幅2.5mの緊急車両が停車した場合でも幅員に余裕があり、一般車両の通行が可能です。また避難路についても、幅員14mで機能は確保できます。 社宅の建設やマンション用地の売却など、沿道の土地利用更新に伴う交通需要の変化について、大規模商業施設のように周辺の交通事情に大きな影響を及ぼす施設でなく14mの道路幅員で処理できると考えています。 変更区間の一部が「土砂災害・水災害に関する危険予想箇所」で「がけ崩れ危険箇所」に指定されています。道路工事にあたっては、適切な法面対策を施すことにより、崖崩れなどに対して安全性が向上します。 カーブ箇所や交差点においては、両側歩道の設置や交差点形状の改善により、ドライバーの視認性を向上させ歩行者の安全性を向上させます。</p>
<p>2. 道路整備に関すること</p> <p>(1) 取付道路について</p> <p>① 南北取付道路には、高齢者の安心安全を配慮し歩行者や手押車利用のために斜面迂回道路を設けることを提案する。</p> <p>(2) 早期整備について</p> <p>① 星陵台周辺の交通量は以前よりも増加している。車道・歩道共に道路拡幅は早急に実現されるべき。</p> <p>(3) 整備に伴う余剰地について</p> <p>① 余剰地の売却に反対する。売却についての計画詳細を開示してもらいたい。</p> <p>② 余剰地については、地域の景観保全を配慮すること。災害時における緊急避難地など緊急車両用地を十分確保すること。</p> <p>③ 余剰地を公園などに活用してもらいたい。</p>	<p>① 南北取付道路については、今後事業のなかで具体的な構造等について検討していきます。</p> <p>① 計画幅員を見直した後、早期に整備を進めていきます。</p> <p>①～③ 幅員変更後の余剰地は基本的に売却する方針としています。売却の範囲等については事業の中で検討していきます。</p>

意見書の要旨の集約	神戸市の考え方
<p>3. 地元への説明・周知に関すること (1) 神戸市の説明について</p> <p>① 20m幅員を見直すにあたって、当該道路沿線の住民に対して十分な説明がなされていない。</p> <p>② 星陵台福祉センターにて開催された説明会は僅か1時間という非常に短い時間であり、参加者の質問に答えてもらえる時間がなかったのが非常に遺憾である。もう少し丁寧な対応を望む。</p> <p>③ 平成21年1月から2年半にわたり、計10回に及ぶ説明会、個別会合で、強行の姿勢を崩さず、段々高圧的になってきた。もっと住民の意向を汲みとってもらいたい。</p> <p>④ 見直し内容を判断するにあたっては、20m幅員、14m幅員それぞれの、施工図面（平面図、各ポイントでの横断面図、鳥瞰図等）等の情報提供が必要。</p> <p>⑤ 神戸市が説明会の際に、「地域全体では皆様ほぼ了承をいただいている。」と説明した根拠を示すこと。</p>	<p>①～⑤</p> <p>平成20年度から2年半の期間に、星陵台ふれあいのまちづくり協議会や周辺の自治会、また自治会内のブロック単位で継続的に17回、平面図や横断図等を用いて都市計画変更の内容や変更の理由について説明会を行い、特に道路整備による影響が大きい沿道住民や幼稚園に対して個別に説明を重ね、合意形成が得られるよう努めてきました。</p> <p>なお、変更区間を含む地元の星陵台ふれあいのまちづくり協議会から14mへの変更をふまえた早期整備要望が提出されています。</p>